

酪農にかけた40年の“ 蹄あと ”

- 水田酪農の新たな発展をめざして -

鳥取県八頭郡郡家町

鳥取県東部酪農多頭化推進研究会

(代表：会長 安東和彦)

1 地域の概況

1) 一般概況

当該研究会は、鳥取県の東部1市（鳥取市）3郡（岩美郡、気高郡、八頭郡）にまたがる区域を活動の拠点としている。

活動区域の面積は県土の43.3%（1,518.7km²）を占めるが、耕地面積は30.5%（11,200ha）と少なく、その内訳は水田80.1%、畑地19.8%であり、県中西部地域と比べて水田の割合が非常に高い。こうした中で水稻を中心に果樹、野菜、畜産等の農業生産が展開されている。

産業別就業者では、第一次産業への就業率が9.5%と低く、第二次、第三次産業にシフトした産業構造となっている。

畜産については、戸数、頭数ともそのシェアは低く、本県の畜産生産額に占める割合も13.8%の2,184千万円（平成14年）となっている。

交通網は、日本海に沿って国道9号線、南北に国道29号線と53号線が走り、基幹となっている。

2) 畜産業が地域社会の中で担っている役割・機能等

本研究会の会員である鳥取県東部の1市3郡による酪農家によって行われている機能をあげると以下のとおりである。

酪農と副産物である乳用種・交雑種の肉用牛生産によって、消費者に牛乳と牛肉を供給している。

研究会会員は稲作生産調整を契機として転作田を活用した飼料作物生産で多頭化を図ってきた。この取り組みが近年拡大し、飼料用イネホールクroppサイレージ（WCS）の生産、飼養、発生する家畜排せつ物の圃場還元が行われ、地域農業の維持、国土の保全といった公益的機能に寄与している。また、TMRセンターでは、トウフ

粕やピール粕といった食品残さも活用しており、資源循環等に寄与している。

研究会の活動は、研究会会員である酪農家を支援するための独立組織を設立し、現在に至る。独立後は地域に雇用の機会を創出し、各組織で100人を越える従業員を抱え、地域の経済活動に大きく寄与している。

鳥取県畜産農業協同組合（以下、「鳥取県畜産農協」とする。）や大山乳業農業協同組合（以下、「大山乳業」とする。）と連携しながら、消費者とのふれあい交流を実施し、安全・安心意識の醸成を行っている。

2 指導支援活動の内容

1) 活動の対象

本研究会は、鳥取県東部地区の酪農家が酪農経営にとって不利とされる水田酪農の抱える課題を解決し、多頭化を実現することを目的として77戸の酪農家で発足した任意組織である。市町村の枠を超えた1市3郡（14町村）という広範囲な地域で酪農経営発展のための技術交流や経営問題研究活動を行っている。

平成15年現在の会員数は35戸、飼養頭数は7,654頭、1戸当たりの飼養頭数は47.3頭であり、発足当初（昭和40年）の1戸当たり4.9頭から条件の改善を図りながら、多頭化を実現している。この間、昭和43年に婦人部、昭和45年に青年部（現在は親会に吸収）を設立し、組織の強化と研究活動の充実を図ったほか、さまざまな生産支援組織を設立して研究会会員の経営の合理化、安定化を推進してきた。

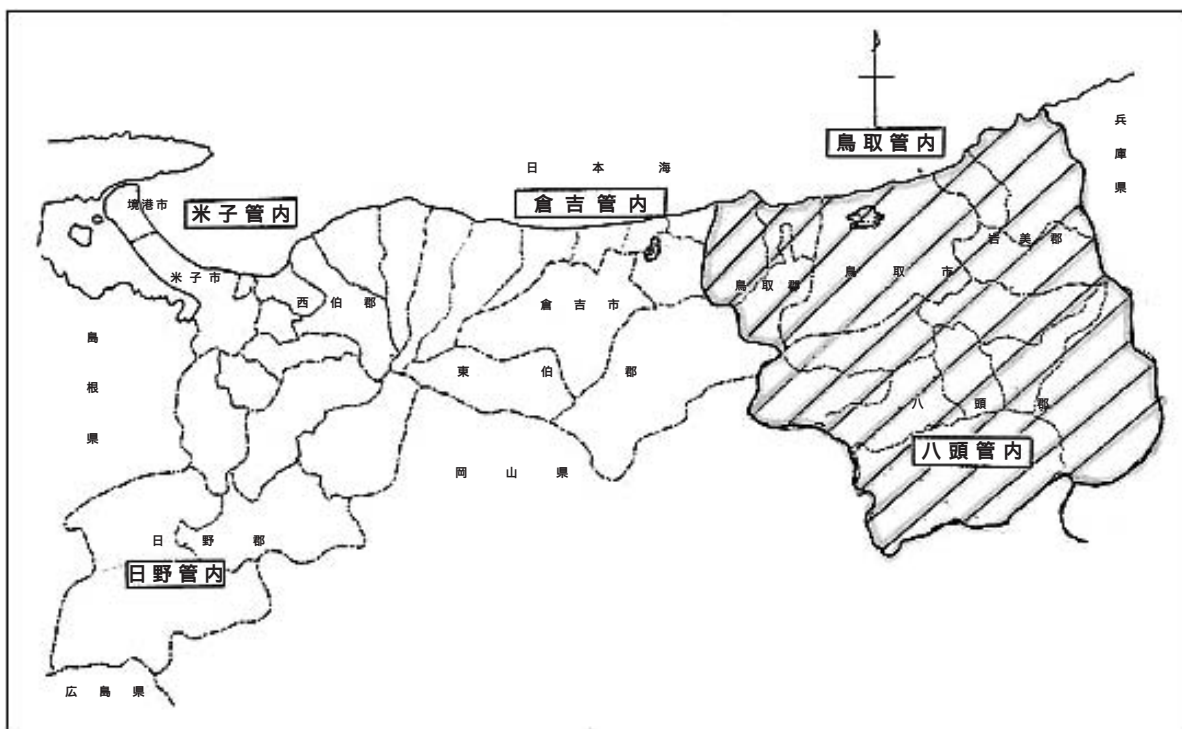


図1 活動対象地域

2) 活動実施の目的と背景

農業基本法の制定に伴い、農業の選択的拡大という時代の流れの中で昭和40年、県下の酪農団体の組織整備が進み、さらに乳価の不足払い制度が発足するなど、酪農経営にとって明るい兆しが芽生えていた。しかし、県東部地域の耕地は、水田と傾斜地を利用した樹園地が中心で普通畑は少なく、酪農が発展するためには粗飼料をいかに確保するか大きな課題を抱えていた。

このような時期、いかにして条件不利を克服し、多頭化するかという気運が一部の酪農家の間で高まった。そこで都市近郊の専業酪農家を視察するなど検討を進め、粕類を利用して粗飼料不足を補うことで多頭化への足がかりとすることを決定、実践のための技術問題については農業改良普及所の指導を仰ぎながら技術交換会を開催するなどの取り組みを行った。このように酪農家間の交流を重ねるうちに、情報交換の場を必要とする声が高まったのが当研究会設立のきっかけである。

この結果、酪農所得と技術の向上を図り、それらを目指す酪農家の相互理解のための情報交換の場として、昭和40年8月に設立された。

なお、設立に際しては、当時、専門性が高く規模拡大を志向していた鳥取市および郡家町の酪農家複数名がリーダー的役割を担い、県東部の1市3郡の酪農家に呼びかけたとされる。

【鳥取県東部酪農多頭化推進研究会会則】

< 目的 >

この会は会員相互の技術の錬磨と親睦をはかり、もって酪農経営の安定的発展をはかることを目的とする。

< 名称及び事務所 >

この会は鳥取県東部酪農多頭化推進研究会と称し、事務所は東部地区の農林振興局農業改良普及所内におく。

< 事業 >

この会の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 定期的技術交換会の開催
- (2) 研究会の開催
- (3) その他目的を達成するのに必要な事項

< 会員及び会の構成 >

この会の会員は鳥取県東部地区の酪農家でこの会の趣旨に賛同する者をもって構成する。

< 役員 >

この会に次の役員を置き総会において選出し、任期は2年とする。

- (1) 会長1名、副会長2名、幹事若干名、監事2名、事務局若干名
- (2) 役員会はこの会の運営に当り必要あるとき、会長がこれを招集する。

< 総会 >

この会の定期総会を1月に行なうものとする。また、次の事項は総会の承認を得なければならない。

- (1) 事業計画
- (2) 収支予算
- (3) 収支決算
- (4) 会費の徴収

< 経費 >

この会の経費は次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金またはその他

< 事業年度 >

この会の事業年度は毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

3) 具体的な活動内容

(1) 多岐にわたる課題解決のための努力

この研究会は、粗飼料生産基盤の少ない東部の水田酪農家が、水田酪農の抱える課題をいかにして解決し、酪農を安定的に発展させるための組織である。

活動内容は、設立当初にビール粕などの粕利用によって粗飼料不足を補い、多頭化への足がかりとしたのをはじめ、取り巻く情勢の変化に対応しながら強い絆で結ばれた仲間意識のもと、種々の課題に取り組み、研究会会員の創意工夫でその解決策を見出し、目的を達成してきた。設立以来40年という長い活動を継続している。

主な活動内容は表1のとおりである。

表1 鳥取県東部酪農多頭化推進研究会の主な活動内容

| | |
|----------|--|
| 粗飼料の確保対策 | 転作田の共同利用と飼料生産組合の設立（昭和53年） サイレージコンクール（昭和55年） TMR組織の設立 コントラクター組合（平成11年） |
| 後継牛対策 | 乳牛育成牧場の開設（昭和45年） |
| 乳質改善対策 | 生乳品質改善コンクールの開始（昭和55年） |
| 飼養技術対策 | 各種講演会、技術研修会、意見交換会、県内外視察研修の実施 |
| 組織強化対策 | 婦人部（昭和43年）、青年部（昭和45年）の設立による仲間意識、連帯感の醸成 |
| 労働改善対策 | ヘルパー利用組合の設立（平成元年） |
| 付加価値販売 | 東部畜産農業協同組合の設立（昭和55年）、生協取引 |
| 消費者交流 | 生協との産直交流の実施 |

なお、これまでの活動については、設立10周年、20周年、30周年と過去3回にわたり記念大会を開催するとともに記念誌を発刊（婦人部、青年部も同様）し、記録されており、任意の研究集団としては類をみないものといえる。

(2) 多頭化への取り組み

研究会会員の多頭化の推移は、表2のとおりであり、鳥取県内において先駆けて多頭化が進んできたといえる。

一方、飼養戸数を見ると鳥取県全体で戸数が昭和40年対比5.7%と大きく減少しているのに対し、研究会では45.5%の酪農家が経営を継続している。

このような結果は研究会を通じた活動で仲間意識と連帯感が培われたことによる成果であるといえる。

表2 鳥取県全体と研究会の酪農家戸数・平均飼養頭数の推移

| | 研究会 | | 鳥取県（全体） | |
|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 戸数 | 1戸当たり 平均飼養頭数 | 戸数 | 1戸当たり 平均飼養頭数 |
| 昭和40年 | 77 | 4.9 | 4,940 | 2.5 |
| 45年 | 76 | 8.4 | 3,710 | 4.1 |
| 50年 | 56 | 22.8 | 1,820 | 6.3 |
| 55年 | 57 | 39.4 | 1,270 | 10.6 |
| 60年 | 49 | 41.4 | 830 | 16.5 |
| 平成2年 | 52 | 40.8 | 620 | 21.6 |
| 7年 | 46 | 42.2 | 450 | 27.6 |
| 12年 | 39 | 41.2 | 330 | 33.0 |
| 15年 | 35 | 47.3 | 280 | 40.0 |
| (対40年比) | (45.5%) | | (5.7%) | |

(3) 各生産組織の設立

研究会はさまざまな生産組織を設立し、酪農経営の合理化と安定化に努めてきた。以下にその組織をあげる。

粗飼料生産組合

昭和45年に始まった稲作生産調整を契機として自己の水田の多くを飼料作物の作付けに切り替えて粗飼料の自給体制を確立した組合員は多かったが、より一層の多頭化を進めるためには飼料生産規模を拡大する必要があった。研究会会員の中には転作田の集積を図り、作付面積の拡大を目指す農家群もあらわれ、相次いで粗飼料生産組合（東郡家、西郡家、山東、青谷町等）が設立された。

その典型的なものは、昭和53年に設立された東郡家牧場組合である。2集落にわたる水田転作を飼料作に統一し、5戸の酪農家が請負的に行うものであり、これに刺激されて研究会会員がそれぞれの地域で粗飼料生産組合を結成することになった。

このように、飼料作物の大量生産集団が形成されることになったのであるが、その設立にあたっては研究会会員の交流活動の中から発案されたものであり、粗飼料生産基盤の確立に大きな力を発揮したものといえる。

農事組合法人「東部乳牛生産組合」

昭和45年、規模拡大に必要な後継牛の確保を図るために研究会が立ち上げたものである。3つの放牧場（美敷^{みなに}牧場、平木山^{ひらぎやま}牧場、志保谷^{しばたに}牧場）を開設して研究会会員の育成牛放牧飼養を行い、後継牛の育成確保に有効に機能した。また、河川敷を活用した粗飼料生産を行うほか、中国飼料の斡旋等の購買事業も実施した。

立ち上げの動機は、もともと丘陵地帯が多く粗飼料の確保が有利な県西部地区に

比べて水田と山地が多く不利な条件にある県東部地区において、これを団結によって克服し、経営改善と安定化を図ろうという意識が強く働いた。その結果が子牛の育成や粗飼料の確保という酪農経営における共同化のできる事項であった。

なお、放牧事業は昭和51年に県営放牧場が3ヵ所開設されたことに伴い中止され、それ以降、研究会会員の育成牛は県営放牧場へ預託されている。

東部畜産農業協同組合（現鳥取県畜産農業協同組合、西山宏昭組合長）

昭和55年、「東部乳牛生産組合」は発展的に解散して「東部畜産農業協同組合」を設立、生産資材の供給、大型機械の共同利用（リース）、河川敷利用による粗飼料生産、乳用肥育牛の生産販売を行う専門農協事業を開始した。とくに注目されるのは、当時、家畜商や市場出荷が主であった乳用雄子牛や乳廃牛の肥育を行い、有利販売によって、研究会会員の乳肉複合経営に活路を見い出した点であり、この目的を達成するための発展的移行であったといえる。平成8年、取り組みが東部の酪農に限らず、県内にも広がりを見せたことから、鳥取県全体を網羅した「鳥取県畜産農業協同組合」に拡大している。

この組織は、東部地域の酪農家が会員である研究会の活動の拠点的役割を果たしているとともに、酪農振興の補完的役割を受け持ってきた組織であるが、この点は鳥取県全体に活動が広がった現在も変わらない。

東部酪農ヘルパー利用組合

月1回の休日を取れる酪農を目指し、昭和63年の定休型ヘルパー事業実行委員会設立を経て、平成元年に25戸で東部酪農ヘルパー利用組合を設立した。

設立にあたっては、研究会が中心となり立案、先進事例の視察・検討、研究会会員の意向調査等を行った。

その後、平成3年に鳥取県酪農ヘルパー事業組合に発展的に移行された。

有限会社TMR鳥取（上島孝博社長）

研究会ではTMRの採用についてさまざま研究を重ねた結果、平成11年「有限会社TMR鳥取」を設立した。資本金は全額11戸の研究会会員の出資による。現在、18戸が利用し約1,500頭（肥育牛を含む）に給与されており、飼料の安定供給に寄与している。

飼養条件の恵まれない東部地区では古くから食品副産物を利用しており、TMR鳥取においても京都生協の提携先から排出されるトウフ粕、ビール粕等を用いた組み合わせが行われている。平成13年からは飼料用イネの栽培普及に伴い、イネWCSも積極的に利用を図っている。現在、農家ニーズによって大きく3種類の配合が行われている。

なお、イネWCSについては、輸入乾草に比較しコストの低減をもたらしている（現物11～12円/kg、乾物換算約36円/kg）が、TMR鳥取ではWCSと乾草・濃厚飼料

との配合のみはなく、必ず食品副産物の配合も入ることから調製に苦勞している面もあるとのことである。

東部コントラクター組合

平成13年、飼料用イネの栽培普及に伴い、転作田等へのたい肥散布から収穫・調製まで扱う組織として、研究会の立案により設立した。

任意組織の形態で独立会計であり、研究会会員である役員が、常雇5人で運営している。

平成15年は約85haの転作田で飼料用イネの栽培を行い、8,434ロールを収穫し利用に供した。

(4) 飼料イネの栽培拡大に関する取り組み

転作田での飼料作物栽培を以前から取り組んできた研究会会員が中心となり、適した飼料生産を行うため、飼料イネ生産を検討していた平成12年、その年に20周年を迎える鳥取県畜産農協を介して飼料イネの栽培試験に取り組んでいた試験研究機関の研究員を招致し、技術交流を行い、平成13年より作付けを開始した。その後作付面積が拡大し、平成16年では94haになっている。

表3 鳥取県東部地域における飼料イネ作付面積の推移

| 年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 作付面積 (ha) | 20 | 48 | 85 | 94 |

飼料イネ作付けを検討した背景としては、水田地帯であること、雨の多い日本海側でより一層の粗飼料確保、輸入乾草に比べて安価であるという生産コストの低減、消費者に対して安全・安心のできる飼料での生産を保障するため、適切なたい肥処理を行うための圃場確保等があげられる。

この飼料イネの栽培普及には、「鳥取県畜産農協」が市町村や稲作農家等さまざまな関係者との調整役を担い、「TMR鳥取」が畜産農家にとって飼料イネをもっとも効率よく給与できるよう生産原料に利用したほか、「東部コントラクター組合」が田植え後の栽培管理（要望のある農家には育苗・田植えも実施）・収穫・調製、WCS利用農家のたい肥の作付圃場への還元等を実施、技術的部分については試験研究機関の協力を得るなど各機関の連携により実施している。

現在の作付面積は、給与している牛の頭数と発生するふん尿のたい肥還元のバランスがよくとれている。今後の課題としては、休耕田をさらに活用した面積拡大も可能であるが、この資源循環バランスの維持すること、食品副産物も活用しているTMRにおいてより効率的な飼養方法の確立等である。

(5) 消費者交流

研究会会員は全員、県内一元集荷・一元販売の大山乳業の組合員でもある。大山乳業では昭和45年よりコープ牛乳を販売しており、また、京都生協との間で消費者交流が盛んに行われている。もともとコープ牛乳の誕生には、大山乳業鳥取工場がその実現に努めた経緯があり、産直交流の主体も県東部地域にあった。また、研究会会員の多くは研究会が生んだ組織である鳥取県畜産農協の組合員でもあることから、鳥取県畜産農協の直営農場「美^{みたに}歎牧場」を中心とした生協との産直交流にも参加するなど深く関わっている。

こうした交流活動を通じて消費者への安全・安心の情報発信を行っている。

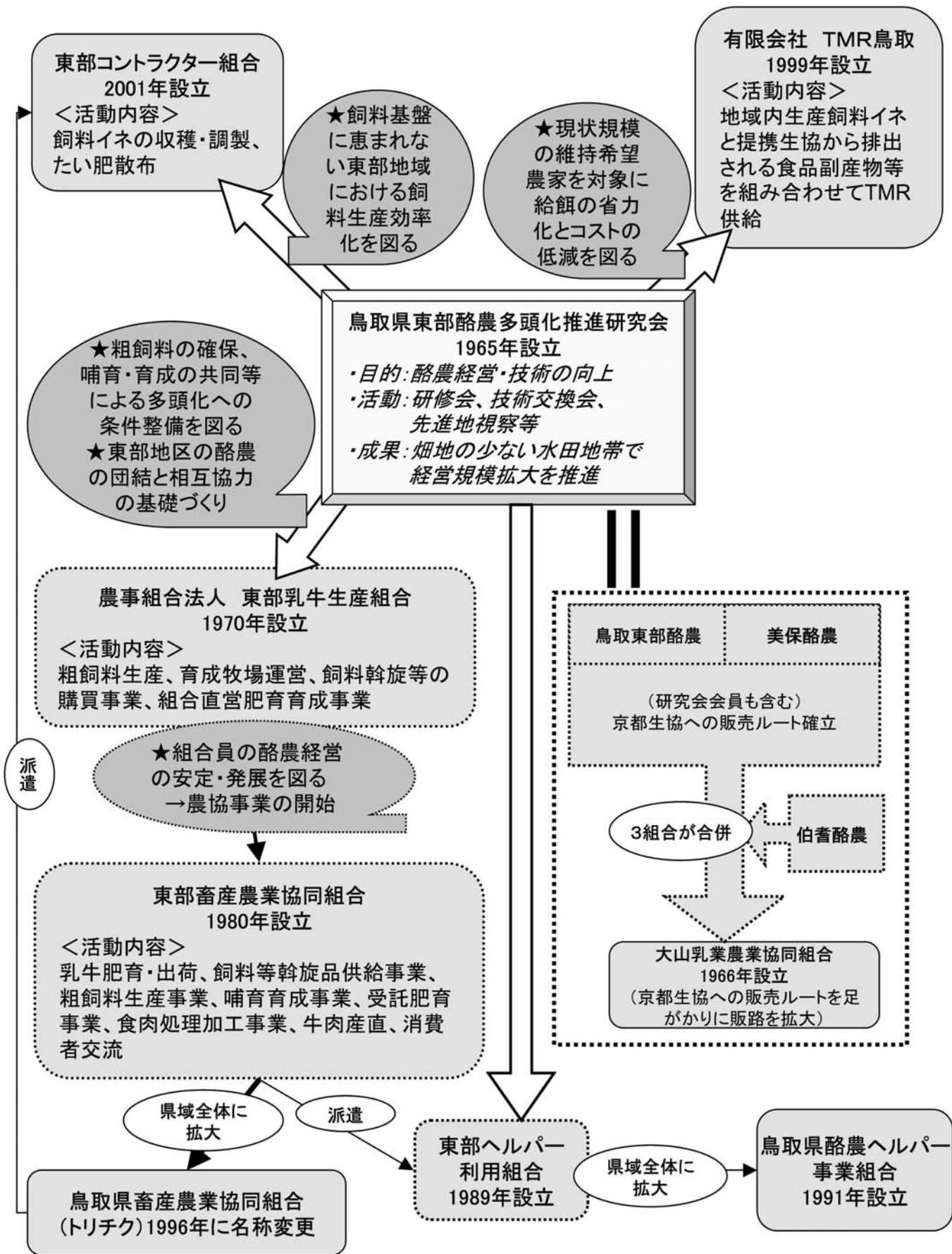


図2 研究会が生み出した組織の一覧と活動内容

4) 活動の実施体制

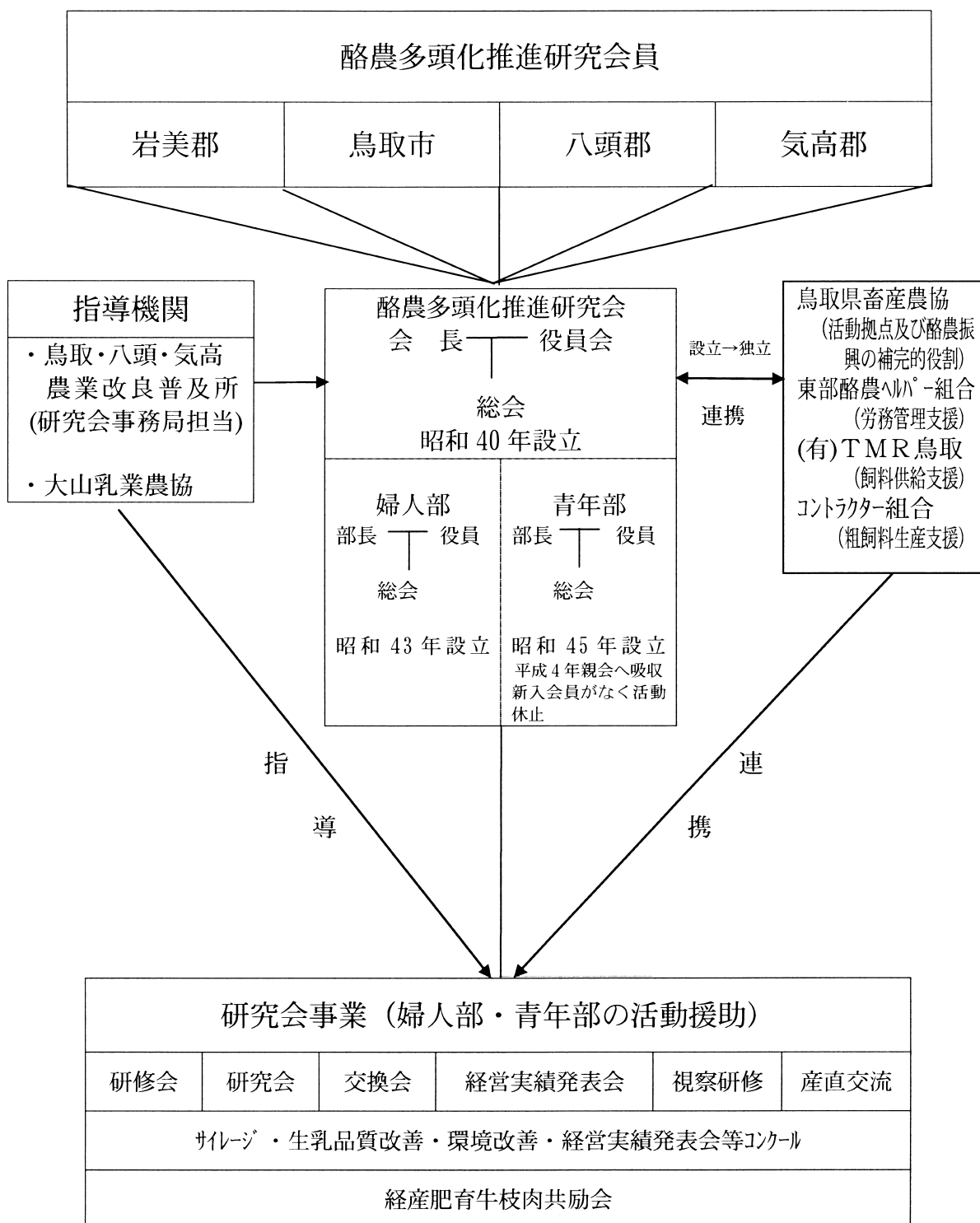


図3 研究会と各組織の関係図

3 活動の年次別推移

| 年次 | 活動の内容等 | 成果等 |
|-------------|---|---|
| 昭和 40 年 8 月 | 研究会の設立 | 研究会会員数 77 名 (376 頭) 1 戸当たり 4.9 頭でスタート |
| 41～42 年 | 粕類を利用した給与と省力化技術の検討 (先進地視察、研修会、技術交換会) 経営実績発表会開始 | 練餌給餌が一般化する 多頭化の芽生え・・・ 新增築 多頭化への経営技術の修得 |
| 42 年 | 中央畜産会優良畜産技術発表会で県代表発表 | 鳥取市上原 山口 直 氏 |
| 43 年 2 月 | 婦人部の発足 (経営技術の向上と仲間づくりが目的) | 婦人部部員数 59 名 |
| 45 年 4 月 | 青年部設置 (経営技術向上と後継者育成が目的) | 青年部部員数 12 名 1 戸当たり 11.5 頭へ拡大 |
| 〃 | 農事組合法人東部乳牛生産組合設立 | 後継牛確保を目的として牧場運営 |
| 49 年 2 月 | 設立 10 周年記念大会 | 1 戸平均飼養頭数 20.6 頭 1 戸平均牛乳出荷量 64,585 kg さらに多頭化し、経営の安定化を図る |
| 53 年 | 東郡酪農団地造成 | 50 頭規模×4 戸 |
| 54 年 | 婦人部、青年部 10 周年記念大会 | 嫁が喜んで来る酪農経営の確立 |
| 55 年 | サイレージコンクール | 優秀サイレージ表彰 |
| 〃 | 生乳品質改善コンクール開始 | 環境調査、花いっぱい運動 |
| 〃 | 農事組合法人東部乳牛生産組合解散 東部畜産農業協同組合発足 | 生産資材の供給、河川敷等を利用した粗飼料確保、大型機材の共同利用 |
| 57 年 | 西郡酪農団地造成 | 4 戸の酪農団地造成 |
| 〃 | 茗荷牧場団地造成 | |
| 60 年 | 設立 20 周年記念大会 | 研究会会員数 53 名、 1 戸平均頭数 40.0 頭 1 戸平均牛乳出荷量 161,905 kg |
| 62 年 | 県朝日農業賞受賞 | 昭和 62 年鳥取県代表受賞 |
| 63 年 | 婦人部、青年部設立 20 周年 | 健康で安定した酪農経営と共に 進めよう一複式簿記取り組み強化 |
| 平成 元年 | 東部酪農ヘルパー利用組合設立 | 県内トップをきって定休型ヘルパー 利用組合設立 |
| 7 年 | 設立 30 周年記念大会 | |
| 10 年 | 婦人部設立 30 周年記念大会 | |
| 11～12 年 | (有) TMR 鳥取を設立 (組合員 8 名) | 飼料の製造・供給 (600 t / 月) |
| 13 年 | 東部コントラクター組合を設立 | |

4 活動の成果・評価

1) 成果のまとめ

設立以来、40年にも及ぶ長い地道な活動は、酪農家を強い絆で結び、仲間意識と連帯感を醸成し、飼養戸数の減少に歯止めをかける効果をもたらしている。

この間、婦人部、青年部を内部組織として設立し、家族一丸となった活動を展開している。

設立後、10年、20年、30年の節目の年には記念大会を開催するとともに、活動記録として記念誌『^{あし}蹄あと』を刊行してきた。なお、平成17年は設立40周年を迎える。

粗飼料基盤の弱い水田酪農の課題を解決し、多頭化に結びつけるという目的は他地区より先行する形で実現させた。

情勢の変化に対応した課題について研究会で研究、検討を重ね県下に先駆け東部酪農ヘルパー利用組合、東部コントラクター組合を設立し、他地区への波及効果をもたらした。

さらに東部畜産農業協同組合（現鳥取県畜産農業協同組合）（有）TMR鳥取を誕生させ、地域農業や研究会会員の活動の拠点として発展させている。

や に該当する組織は、研究会から独立した組織として現存し、地域農業の維持発展に寄与するとともに、100名を超える従業員を雇用しており、新たな雇用の機会を創出する経済的効果をもたらしている。

昭和45年に大山乳業農協鳥取工場が中心的役割を担って開発された「コープ牛乳」をきっかけに始まった産直交流は、現在でも盛んに実施されているが、研究会会員も交流会参加者の受け入れ等を行っている。このような活動を通して消費者に「信頼感と安心」を与え、自らの乳質改善意識を一層高めるなど相乗効果をもたらしている。

2) 成果をあげるにあたっての留意点

この会が40年もの期間にわたり活動を続けてこられた背景には、同じ目的意識のもとに時代の変化に対応した課題に粘り強く取り組んだこと、また、会の事務局を会長の経営地を管轄する農業改良普及センターに置いたことがあげられる。特に事務局との連携では、酪農情勢ばかりではなく、農業全般の情勢の変化を的確に把握できる体制につながったことはもちろん、関係機関との連絡調整を図る上で大きな役割を担っていることは見逃せないものがあり、今後も新たな会の設立、運営には参考になるものである。

さらに近年、各地でコントラクター組合が設立されているが、中には季節的な組合も存在する。雇用の創出という視点から考えれば、通年雇用できる体制の構築が求められることから、農協等の団体との連携を図ることが重要である。

また、この研究会は、技術交流や経営情報研究を行う広域組織であるが、その成果をそれぞれの研究会会員が自己の技術水準の向上に役立てることはもちろんのこと、情報を活

かしつつ所在する地域（集落）目標あるいは条件に適応した形になるよう研究会会員が小グループをつくり、時には別組織を立ち上げ実践しているところに特徴がある。研究会が誕生させた複数の組織の運営には、それぞれ研究会会員が役員として携わっており、まさしく研究会の活動は相互の意識高揚による経営向上に留まらず、地域で各種課題を解決可能な複数のリーダーを育ててきた活動であったともいえる。

3) 活動に対する受益者等の声（評価）

川瀬滋子（指導機関）

生産部組織は数多くありますが、この研究会のような組織に育っていません。その違いは、共に学び、共に育ちそして共同してこそ個々の技術が生きるという精神を根底にした技術研究の組み方、京都生協との出会い（産直提携）による自信と励み、更には関係者と農業者との見事なまでの連携です。そして最も違う点は婦人部、青年部組織を育て、援助してきたことであると思います。

山口和枝（婦人部部員）

視察や研修会に参加し、交流し、学びあうことで友達が増え、次の工夫も生まれます。これからの酪農を守るためには大切なことであると思います。

中原裕子（婦人部部員）

研究会に参加して良かったと思うことは地域を越え、同じ仕事をする人達と知り合えたことです。

今鷹妙子（婦人部部員）

「お母あー、寒いときはこの帽子をかぶって頑張れ!!」と言った息子たちも牛飼いを重ねた歳月ほど大きくなりました。

バトンタッチできるまで仲間と共に楽しく過ごしたい……

（ちなみに現在、後継者は就農した）

西尾巴次（前鳥取県知事）

この研究会は、昭和40年頃2～3頭の乳牛飼養農家の方々が東部地区の条件に合った技術を習得することで規模拡大をすることが必要との考えで発足されたものと同っている。その後数多くの困難を克服され、今日では40頭余りの乳牛を飼養する立派な酪農経営を営んでおられることは誠によるこびにたえません。

30年もの長い間、活発な活動を続け、良質粗飼料の生産、乳質改善また消費者との交流など常にその時代にあったテーマを見つけ熱意をもって取り組まれたこと、また、婦人部、青年部を組織されて家族ぐるみでの活動を運営方針とされたことに心から敬意を表します。～設立30周年記念のあいさつより抜粋

5 今後の課題

1) 当初目的の達成状況と残課題

水田酪農の壁を克服し、多頭化するという当初の目的は、ほぼ達成したといえる。しかしながら酪農を取り巻く情勢は日々変化しており、時代の変化に対応した課題は次々と発生する。この会の特徴は、新たな課題に対し研究会会員がお互いに研究し、解決するところでありこの姿勢は今後においても変わることはない。これからも背伸びすることなく、発生する課題に対して地道に取り組んでいくことが、この研究会を維持、存続させ、組合員の維持、存続を可能にするものと考えられている。幸い40年をかけて培った仲間意識は、研究会会員を強い絆で結んでおり、指導機関との連携を密にしながら、地域との共生を軸にさらに課題解決に向けた努力を重ねていく方針である。

2) 新たな展開方向

昨年、県下で初めて搾乳ロボットを導入した大型経営が出現したように、酪農技術は高位平準化の道をたどっている一方で、諸般の事情から規模の縮小や経営の廃止を余儀なくされる経営体も見られ、二極分化の傾向が芽生えつつある。こうした状況の中で、地域や消費者の理解を得ながら経営を維持発展させるためには、環境保全対策をはじめ、粗飼料の確保、後継者、飼養技術、乳質改善等さまざまな課題と向き合わなければならない。

折しも、平成17年は、研究会設立40周年を迎える。今までと同様に、記念大会と併せて記念誌の発刊を予定しているが、40周年を契機に新たな展開の方向を示したいと考えており、今後の会の発展を図るテーマになるものと考えられている。